

「拉致解決を阻む最大の要因は、わが国にある」
朝鮮学校補助金交付取消等訴訟の判決を受けて

北朝鮮とその出先機関である朝鮮総連に対して、一切の利益を供与してはならない。ましてや経済制裁が発動している中であってはなおさらです。しかし、朝鮮学校への補助金は何の監督も受けぬまま継続されてきました。この有り様で、わが国の毅然とした態度が北朝鮮へ伝わるはずがありません。救う会兵庫の代表として17年余にわたり救出支援活動に携わってきた者として、到底看過できません。「私たちの血税が、北朝鮮独裁者を礼賛する朝鮮学校に注ぎ込まれていることは我慢できない」これがこの訴訟を提起するに至った偽らざる気持ちです。

私たち原告の訴えを全て退けた本日の判決において、教育基本法16条1項「教育は、不当な支配に服してはならない」に違反しているという論点について、「逃げた」というのが率直な感想です。しかしながら判決文は、今後必要となる証拠の種類や量について示唆をしてもいます。控訴審において必要な論点整理についても代行してくれています。「逃げる」為に積み上げられた論旨がいみじくも弱点を曝け出した格好です。

私たちは直ちに控訴審の用意に着手して、あらゆる準備に入ります。この裁判の勝利を目指すのは言うまでもないことではありますが、加えて国・県・市への請願活動も実施して参ります。朝鮮学校への補助金を止めることすら出来ないわが国が、北朝鮮という、ならず者を相手に「交渉」など出来ようはずもありません。この戦いは拉致被害者の命と同時にわが国の未来がかかっているのです。一步も退くわけにはいきません。

判決の解説、判決文の全文は救う会兵庫のホームページで公開して参ります。また、控訴審のスケジュールは、第一回公判が秋ごろ開かれると思います。併せて6月の県議会に請願と住民監査請求を行います。

まだ戦いは緒に就いたばかりです。引き続き倍旧のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成26年4月22日
救う会兵庫 代表 長瀬 猛

判決公判 報告会 : <http://youtu.be/6QN3LwOB2UM>
救う会兵庫 ホームページ : <http://www.sukuukai078.net/>